

横浜イノベーションIR（統合型リゾート）市長説明動画で提出された質問に対する回答

泉区（市長説明動画）分

質問内容	回答
<p>今でもギャンブルに負けが込んで犯罪が多発しているのに動機は借金で済ませてられている報道がほとんどだと思われま。パチンコが法律で禁止になるのならIRの検討も土俵にあげられてもいいかもしれません。</p>	<p>日本には、公益面から法律で認められている競馬などの公営競技、宝くじやtoto、パチンコなどの様々なギャンブルや遊技が存在しています。多くの方は節度を持ってこれらを利用されています。一方で、過度な「のめり込み」などによって、社会生活に支障を及ぼしている方がいらっしゃるのも事実です。</p> <p>このため、日本型IRには、厳格な免許制や入場制限など既存ギャンブル等よりも厳しい世界最高水準のカジノ規制が施されており、事業者にも問題のある利用者への徹底した対応や相談窓口の設置など、責任ある運営を求めています。</p> <p>日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、既存を含めたギャンブル依存症の有病率が減少しています。</p> <p>本市でもこれらの成功事例を参考に、国、事業者、関係団体などと協力して依存症の方を増やさないように取組を徹底していきます。</p>
<p>失敗したら誰が責任をとるのか議事録に残してほしい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>1) 仮にIRができた時に市長は現職のままですとどまり、結果責任を全うする覚悟はありますか？決めた後では知りませんでは済まないでしょう。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>2) 横浜に住みたくなる或いは訪問したくなる都市造りとは何かと言う、原点に戻る発想が必要ではないでしょうか？なにか我々の普通の感覚とは乖離した事業に思えてなりません。</p>	<p>今後、横浜においても人口減少、超高齢化社会等、様々な社会経済情勢の変化が見込まれます。そうした中でも、市民が生き生きと暮らし、魅力と活力あふれる都市であり続けるため、横浜は今ある「横浜らしさ」に誇りを持ちながら、新しい文化を迎え入れ、将来を見据えた新たな「横浜らしさ」の創造に向けてチャレンジする必要があります。</p> <p>「横浜IR」では、世界水準のMICE施設、ホテル、エンターテインメントや最先端のテクノロジー（技術）を駆使した未来の街をこれまで築き上げてきた都心臨海部の街の魅力や資源と一体的に整備し、融合していくことで、相乗効果を最大限に発揮するとともに、新たな魅力・資源をハイブリッド（混成）に創造し、横浜の観光・経済にイノベーション（革新）をもたらしていきます。</p> <p>横浜のさらなる飛躍と将来にわたる市民の豊かな暮らしのために、そして、横浜の都心臨海部がこれからも、横浜市民の憩いの場であるとともに、世界各国の人々が、日本に行ってみよう！日本に行くなら横浜に行ってみよう！</p> <p>そう思ってもらえる「横浜イノベーションIR」を目指していきます。</p> <p>今後も、IRへのご理解を頂けるよう、事業の進捗に応じて市民の皆様にご説明するなど、積極的に情報提供していきます。</p>
<p>収益計画が頓挫した場合は事業者が横浜市が保障する契約になると聞いてます。余裕のない市財政はどうなるのか誰が責任をもつのでしょうか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>カジノについて、外資大手のIR事業者が日本での事業に不参加の意向を表明しています。コロナ後も見据え、採算が見通せない、事業としての魅力に乏しいということだと思います。それでもカジノ設置の計画は進めるのでしょうか。本当に採算の取れる施設になる見込みはあるのでしょうか。赤字が出た場合、それはどかが背負うことになるのでしょうか。送客施設やMICEは日本全体にとっても意義のある施設であり、国内事業者が進めれば良いと思いますが、カジノの運営は外資のノウハウが不可欠だと思います。どうしてもカジノを推進されるのなら、一歩立ち止まって、外資大手が不参加を決めた背景をよく分析して頂く必要があると思います。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>なお、米国事業者の撤退については、日本型IRの枠組みが投資回収の面で他国に比べ、非常に厳しい制度となっていることから、日本以外での投資に注力することにしたことが理由と報道されています。</p>
<p>運営事業者との契約で、利益率が下がった場合は横浜市が補填することになっているが、これは大きな落とし穴。せめて半々へと変更できないか？何よりもこのIR事業が失敗した時の責任は誰がとるのか？横浜市民の70%近くが反対しているのだから、市税で補填するのは言語道断、軽く考えることではないと思います。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

横浜イノベーションIR（統合型リゾート）市長説明動画で提出された質問に対する回答

泉区（市長説明動画）分

質問内容	回答
<p>カジノにたよらない方法はないと考えていますか。カジノにたよらない方法を考える気持ちはありますか。</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、ハーバーリゾートの形成を目指し、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」「親水性豊かなウォーターフロントの創出」「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。</p> <p>特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。</p> <p>このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。</p> <p>これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭のハーバーリゾートの形成をスピード感を持って実現するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>
<p>横浜IRのカジノで、新型コロナウイルスが発生した場合、市長は、どの様な対応を準備されていますか。</p> <p>横浜港に着岸したクルーズ船での新型コロナウイルス感染症拡大を目の当たりにした市長は、これをどの様に分析し、何をどの様に改善し、その結果はどの様になると想定されていますでしょうか。</p> <p>隔離や封鎖（カジノ、IR地区、周辺地域）、検査（保健所、病院、民間）、組織態勢など具体的な危機管理計画を教えてください。</p>	<p>IR事業は、長期間にわたって安定的で継続的な事業の実施を確保することが必要であることから、感染症や災害など、様々なリスクを想定し、対策を行う必要があります。今後、作成する区域整備計画等に具体策を盛り込んでいきます。</p> <p>本市では、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策と医療提供体制の整備のほか、市民生活、企業・事業活動をお支える取組等を全力で行っています。</p> <p>日本型IRは、観光の振興、地域経済の振興等に寄与する事業であり、人口減少、超高齢社会の進展、経済活力の低下など、横浜の将来的な課題に向けて、2020年代後半の実現を目指して進める必要があると考えています。</p> <p>IRに限らず、政策的な取組については、市政全体を見渡し、スケジュールなども考慮しながら、進めていかなければなりません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組んだうえで、将来の備えとして、IRについても検討準備を進めていきます。</p>
<p>横浜市にとってリスクは全くないのか説明して欲しい。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>海外からの観光客はもちろん、コロナウイルスの状況下では県内や近隣への観光も自粛している人も多いと思います。</p> <p>そんな中でもIRの収益は予測値どおり見込めるのでしょうか。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、感染症（SARS）などの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。</p> <p>長期にわたっては、大規模な気象変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、感染症（SARS）等による観光業の低迷やリーマンショックによる経済の悪化後、2つのIR施設がオープンし、それに伴って外国人観光消費額は10年足らずで倍増しており、横浜IRにおいても周辺地域へのシャワー効果が期待されます。</p> <p>横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、選定される事業者と作成する区域整備計画などにおいて、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>IRを実現してうまくいかなかった場合の横浜市の財政負担はどうなっていますか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>1. IR内各事業の収支を提示してほしい。</p>	<p>IR区域内での消費額の算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を委託先の監査法人が整理・確認したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、これから公募を行う現段階では、各事業者のノウハウや戦略となっているため、お示しできませんが、日本型IRが参考としているシンガポールのIRにおいては、70%程度がカジノの売上となっています。</p> <p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなるが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>また、IR整備法では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。 <p>また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費についても、区域整備計画の作成までに明らかにしていきます。</p>

質問内容	回答
2.今後税収増のために、IR導入以外に検討を継続するのか。	<p>本市の市税収入の規模は、平成30年度決算で約8,200億円となっており、その約半分を皆様の個人市民税からいただいています。しかしながら、個人市民税は、将来的に人口減少により減収の見込みです。基礎自治体で人口規模が最大の横浜市は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>このため、法人市民税などの増収につながる「戦略的な企業誘致」や「観光・MICE都市」、「特別自治市」、「SDGs未来都市」などのあらゆる政策を展開しています。</p> <p>あわせて、限られた経営資源の中でも必要な施策を推進するため、毎年度、事務事業の見直しに努め、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組んでおり、直近5年間の効果額は、500億円を超えています。</p> <p>将来にわたり豊かで安全・安心な暮らしを維持し、さらに充実させていくためにも、IRはこれらの重要な政策の一つです。</p>
3.犯罪増、反社会勢力増、治安悪化、依存症増等、各種リスクによる市民生活悪化に対して、誰が責任を取るのか。	<p>日本型IRに設置されるカジノには、IR整備法に基づき、カジノのゲームに触れる機会の限定や厳格な入場規制など、世界最高水準といわれる規制が適用されます。</p> <p>また、事業者からも、海外での経験に基づき、顔認証による入場管理や、トレーニングを受けたスタッフによる徹底した対応や相談窓口の設置など、様々な対策が示されています。</p> <p>治安等の対策について、IR整備法は、犯罪の発生の予防、善良な風俗及び清浄な風俗環境の保持、青少年の健全育成、カジノ施設に入場した者がカジノ施設を利用したことに伴う悪影響の防止等について必要な施策を策定し実施することを、国及び地方公共団体の責務として定めており、さらに暴力団等反社会的勢力の排除やマネー・ロンダリング対策について、IR事業者にも厳格な規制を課しています。</p> <p>なお、日本型IRが参考としているシンガポールでは、IRの設置前から依存症対策に取り組んだ結果、ギャンブル依存症の方が減少しています。治安についても2010年に2つのIRが設置され、カジノの設置の前後において、外国人旅行者は約1.8倍に増加していますが（一般的には、観光客が増えると犯罪率が増えると言われていますが）、人口10万人当たりの犯罪認知率に大きな変化は見られません。</p>
①どうしてもカネを多く稼げるカジノを入れたいなら、日本に昔からある、パチンコ等の娯楽遊戯施設をここに纏めて入れれば、海外資本に利益の殆どを持っていかれるカジノよりも横浜市財政問題への寄与は大きいと思う。この様な対応は考えられないか。横浜市は横浜市民のものであり、カジノIR誘致有りで前のめりに進める議員（国と地方全て）や市長のものではない。	<p>IRに訪れる観光客数の割合は日本人が多くなるが見込まれる一方、有識者からは、カジノにおける日本人からの売上は、半分程度となると言われています。</p> <p>また、IR整備法では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カジノの粗収益（GGR：かけ額と配当額の差額）の30%を国と設置自治体に納付すること ・カジノの収益を、先行投資したIR施設の建設費の償還や、MICE施設等のIR施設の運営に充てること ・IR事業者は、長期的にIRの魅力を維持し続けていくため、カジノによる収益を再投資し、IRの事業内容の向上やIR整備計画に関する施策への協力に充てるよう努めなければならないことが義務づけられており、カジノの収益が国内に還元される仕組みとなっています。
市の中心地域の開発は進んでいますが市内郊外地域の整備は進んでいない状態に思われます。IR誘致が成った場合は市内郊外地域への整備への計画と予算も向けてほしいです。	<p>IR区域には大規模MICE施設や集客施設などが整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルの定員を超える宿泊者が想定され、都心臨海部をはじめ市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う食材や物品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。</p>
新聞で見たが、国の方針が決まっていないので準備が進められないと横浜は国次第のようだが、コロナの終息が見えない中で進める危険性を考えたら、やめるべきではないのか？	<p>本市では、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策と医療提供体制の整備のほか、市民生活、企業・事業活動をお支える取組等を全力で行っています。</p> <p>日本型IRは、観光の振興、地域経済の振興等に寄与する事業であり、人口減少、超高齢社会の進展、経済活力の低下など、横浜の将来的な課題に向けて、2020年代後半の実現を目指して進める必要があると考えています。</p> <p>IRに限らず、政策的な取組については、市政全体を見渡し、スケジュールなども考慮しながら、進めていかねばなりません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組んだうえで、将来の備えとして、IRについても検討準備を進めていきます。</p>
コロナ感染拡大後の最新データが動画に入っていません。なぜでしょうか。	<p>新型コロナウイルス感染症は、世界でも、我が国においても予断を許さない状況であり、現段階でIR事業への影響を把握できる段階ではないと考えます。</p> <p>IR事業は、長期間にわたって安定的で継続的な事業の実施を確保することが必要であることから、感染症や災害など、様々なリスクを想定し、対策を行う必要があります。今後、作成する区域整備計画等に具体策を盛り込んでいきます。</p>
800億～1200億円の根拠は何なのか？	<p>IR実現による効果の算定にあたっては、コロナ禍の前に、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を委託先の監査法人が整理・確認し、横浜市の産業連関表を用いて波及効果を算出しており、事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後、追加のRFCを実施するとともに、公募により選定される事業者と作成する区域整備計画において、施設の構成や規模、事業内容などを具体化することで、明らかにしていきます。</p> <p>また、ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費についても、区域整備計画の作成までに明らかにしていきます。</p>

横浜イノベーションIR（統合型リゾート）市長説明動画で提出された質問に対する回答

泉区（市長説明動画）分

質問内容	回答
<p>少子高齢化が進む中で、働く人員確保はできるのでしょうか？ その人員を確保するに当たって、やはり、外国移民を受け入れて人件費が安い労働者として働かすことを想定しているのですか？それは、賃金格差など差別を生むと思うのですが、その対策は考えているのでしょうか？</p>	<p>IR事業者が、既存の市内就業者を中心に雇用を手当てすると、ご指摘のような懸念も生じます。IRには、国際観光都市にふさわしい、専門人材の育成が不可欠と考えており、横浜市での作成する実施方針などにおいて、開業前からの人材育成を事業者に求めていきます。これにより、IRだけでなく地域の人材輩出にも貢献する事業者からの提案を求めています。</p> <p>また、入国管理法の改正が施行され、外国人労働者が日本で働きやすくなるための環境整備が進んでいますので、人手不足については、このような法の動きも考慮して対応していきます。</p> <p>また、横浜市民にとっては雇用の選択肢が増えるとともに、世界の憧れの観光施設として、国内外から働き手が集まり、人口増にも貢献するような、魅力あるIRを実現していきたいと考えています。</p>
<p>質問1. 東京都と横浜市を比較して法人市民税収が少ないからそれを補うために横浜市はカジノを導入すると提案しているが、東京都の会社は近隣の人が働いた収益を上げているので東京都が税金を独り占めする法制度を変えて近隣県に配分するように改善するのが政治家の役割と思うがどうか。 質問2. 横浜市の収入の基をカジノ（賭博）に依存するのは不健全だ。インバウンドの話はされるが、外国人は日本の文化や歴史遺産、製品の高品質の魅力で三千万人～四千万人がすでにカジノがない日本に来ている。カジノや遊園地に来るわけではない。カジノは市長の説明でもあった通り8割近くが日本人利用であり国内の都市間で税金を奪い合うだけで広く見ると増収とは考えられないがどうか。 質問3. 横浜市の狭い範囲で見ないで大阪府、東京都と同じように神奈川県で見れば鎌倉、箱根、東海道など、これらを魅力的に整備して人を滞在型に変える構想はないのか。人口減少問題を言うならば賭博やギャンブルの様なカジノ（負の遺産）を作るより日本全体の文化・食・文化遺産を整備して・安心安全な国、日本を目指す考えはないか。</p>	<p>IR区域には大規模MICE施設や集客施設などが整備されるため、それらを活用した国際的なイベントが実施される場合には、IR内のホテルの定員を超える宿泊者が想定され、都心臨海部をはじめ市内のホテルへの宿泊や飲食が見込まれます。また、アフターコンベンションや同伴者がショッピングや食事、市内観光やスポーツ観戦、文化芸術施設を訪れることが期待されます。加えて、IR区域内で使う食材や物品などの調達、サービスの提供などの需要については、市内全域で対応することで、市内経済の活性化が期待できます。また、IRの推進と合わせて、周辺地域の魅力向上に努めるとともに、IRと周辺地域が連携することで、相乗効果を生み出していきます。</p> <p>また、IRには、市内はもとより県内や日本各地の魅力アピールし、IRに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。</p> <p>これらを活用し、八景島やズーラシア、横浜国際競技場など、市内の観光やアグリツーリズムなどへのご案内することで、観光面での活性化が期待できると考えています。</p>
<p>・IR施設への道路などの交通整備に市から使う予算はどのくらいですか。 またIR完成後に周辺の治安維持費はどのくらいを見込んでいますか。</p>	<p>IR整備法では、IRにおける施設の設置・運営は民間事業者が行うことになっています。また、日本型IRは、公費の負担を最小限にして国際競争力の高い滞在型観光を実現する国家的なプロジェクトとして位置づけられています。</p> <p>ただし、IR整備法においては、IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされています。</p> <p>ギャンブル等依存症の予防・治療・調査、治安の維持、周辺地域との回遊性を高めるための都市基盤整備など、IRの懸念事項等に関する自治体の施策に係る経費については、公募により選定される事業者と作成する区域整備計画において明らかにしていきます。</p> <p>なお、これらの費用については、将来、IR事業で得られる増収額の範囲で進めていきますので、IR事業全体として、市税の持出しはないものと考えています。</p>
<p>・3年ごとの資格審査？に不合格したら、すぐに別の事業者になるのですか。</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p> <p>実施協定の有効期間は、「IR事業は長期間にわたる安定的で継続的な実施の確保が必要であること」が国の基本方針（案）に示されていることを踏まえ、横浜市とIR事業者との合意により、区域整備計画の認定の有効期間（当初10年、更新5年ごと）を超えた期間を定めることも可能とされています。</p> <p>事業者を実施しているコンセプト提案募集（RFC）では、仮に40年とヒアリングしましたが、実際の協定の期間は、事業者の公募前に策定する実施方針において定めていきます。</p>
<p>・カジノができると周辺に質屋が乱立すると聞きました。何か対策は考えているのですか。</p>	<p>韓国にあるカンウォンランドは、現在ではゴルフ、スキーなどの統合リゾート施設が併設されているものの、2000年の開業当初はカジノのみが先行し、依存症や治安の悪化の対策が後追いとなった施設であり、日本型IRは、これら海外の成功や失敗などの事例を参考としながら制度設計されたものと認識しています。</p> <p>IR整備法では、1回当たり6000円の入場料の賦課、7日間で3回、28日間で10回という入場回数制限、マイナンバーカードでの本人確認による20歳未満の者や暴力団員等の入場禁止、本人や家族などの申告に基づく入場制限など、厳格な入場規制が定められています。また、日本人のチップの購入は現金に限られるほか、カジノ内へのATMの設置が禁止されるとともに、予め一定の金額をカジノ事業者に預け入れている者以外はカジノ事業者から金銭を借り入れることができません。</p> <p>また、カジノ事業者は厳格な免許制となっており、不正行為等があった場合には、カジノ管理委員会が免許を取り消すことができます。</p> <p>カジノに起因する懸念事項としては ①ギャンブル等依存症 ②青少年への影響等 ③マネー・ローンダリング ④反社会的勢力の関与 ⑤地域環境への影響が挙げられています。IRを設置する自治体は、IR区域の整備推進に関する施策やカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うために必要な施策を、国との適切な役割分担の下、実施する責務を有するとされており、関係機関や事業者と連携・協力して、取り組んでいきます。</p>

横浜イノベーション I R（統合型リゾート）市長説明動画で提出された質問に対する回答

泉区（市長説明動画）分

質問内容	回答
<p>横浜市の観光消費額が少ないのは本当か？これまで、また、動画の中でも、東京・全国の日帰り観光客が5割、それに比べて、横浜市は8割で、日帰り観光客が圧倒的に多く、横浜には「見たいものがない」などといっています。しかし、これは、異なる調査を比較していると、議会の中でも指摘があった。全国・東京の調査は住民対象で、年間における旅行会社への事前支払も含めたもので、この調査によれば、神奈川の日帰り客は54%で、東京都とほぼ同レベルの数字です。また、横浜市の宿泊率が市長が嘆いているが、これも同じ内容の調査「東京都観光客実態調査」で見れば、東京都の宿泊率は8.4%となっており、横浜市は8.9%より低い。市長は、このような異なる調査で比較して、あたかも横浜市は、東京に比べて観光資源が劣るような見せ方をするのは、まるでペテン師のようです。IR推進室では、この調査について以前の説明会で、「正確に一緒かといえばそうではないが、傾向をつかむためには妥当」と答えておりましたが、いつまで、市民をだますような説明を続けるのですか？早急にこの部分は削除するか正確な情報を提供してください。</p>	<p>横浜は、開港以来の異国情緒あふれる港町であり、様々な観光資源があり、日本人には人気の高い観光地とされています。その一方で、外国人観光客の延べ宿泊者数が伸び悩んでいる要因としては、海外における観光地としての認知度が低いことや、ナイトタイムや和のコンテンツなど、外国人に訴求できる観光資源が弱いことが理由として挙げられます。また、関東圏では、東京に外国人観光客が集中している中、観光地として差別化できていないことも宿泊先として選ばれない理由の一つと考えています。I Rには、市内はもとより県内や日本各地の魅力をアピールし、I Rに訪れるお客様を市内・県内や日本の観光地などに送客する施設が整備されます。</p> <p>観光庁が実施した全国調査は、無作為抽出した国民を対象に一年間の旅行内容を調査し、都道府県ごとに結果をまとめたものです。一方、市の調査は、横浜に来られた観光客に対して、年4回のヒアリング調査の結果をまとめたものです。</p> <p>観光庁の調査には、市町村単位のデータがなく、横浜を訪れる全国の観光客の方への全国調査は困難なため、調査方法は異なっています。本市では、長期間にわたり継続して調査を実施しており、数値の傾向としては信頼性の高いものと考えています。</p>
<p>① マイナンバーカードでどのように暴力団関係者の入場を防げるのかわかりません。個人番号と暴力団関係者をリンクするデータベースがあるのでしょうか。もしそのデータベースに間違いがあり、暴力団関係者でない人が入場を拒否されたら人権問題になるのではないのでしょうか。</p>	<p>I R整備法では、カジノの入退場時にマイナンバーカードによる本人確認をすることとなっています。この際、20歳未満の者、暴力団員、入場料を支払わない者、所定の入場回数の上限を上回る者は入場できません。暴力団の確認方法については、データベースの活用や確約書の署名が国において検討されています。</p>
<p>② マネーローダリングの具体的な対応を示してください。</p>	<p>I R整備法では、マネー・ローダリング対策として、まず、カジノで使用されるチップの持出や譲渡が禁止されています。また、チップの交付等の取引では、国際的な基準に基づき、一定額以上（政令の定めで100万円以上）を超える現金の支払いを行った際は遅滞なくカジノ管理委員会への届出が義務付けられ、届出を受けた同委員会は国家公安委員会に通知することになっています。</p> <p>事業者の公募にあたっては、これらの法令の遵守、確実な履行のための具体的な手続きや、I C Tなども活用した取引の捕捉の仕組みへの提案なども求めています。</p>
<p>③ カジノにATMを設置しないと多額の現金をもったお客さんが来ることが予想されますが、防犯対策は本当に大丈夫でしょうか。</p>	<p>今後策定する実施方針や区域整備計画などにおいて、I Rエリア内での24時間体制の警備、明るい施設計画やデザイン等による安全性の確保、周辺地域への防犯カメラの設置、県警と連携した取組など、治安対策をしっかりとお示していきます。</p> <p>また、I R整備法では、カジノ事業者は原則として日本人に金銭を貸し付けはならないとされています。例外として、あらかじめ多額の金銭をカジノ事業者に預けた日本人には、貸し付けることはできますが、その際は、返済能力を調査し、貸付限度額を顧客ごとに定めなければならないとされています。また、I R整備法では、背面調査の実施による厳格な免許制や、マイナンバーカードの本人確認により、暴力団員の事業への参入やカジノへの入場を禁止するなど、治安対策がしっかりと規定されています。</p>
<p>④ 訪日外国人の入場について具体的な身分確認方法はどのようになりますか。</p>	<p>I R整備法では、旅券等による本人確認を行うと規定されています。</p>
<p>⑤ 新たな感染症が流行したときの対応を考えていますか。その様な状況になった場合、I Rは経営的に成り立つと考えていますか。</p>	<p>世界経済においては、これまでリーマンショックによる低迷、感染症（SARS）などの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。</p> <p>長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、感染症（SARS）等による観光業の低迷やリーマンショックによる経済の悪化後、2つのI R施設がオープンし、それに伴って外国人観光消費額は10年足らずで倍増しており、横浜I Rにおいても周辺地域へのシャワー効果が期待されます。</p> <p>横浜でのI Rも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、選定される事業者と作成する区域整備計画などにおいて、対策を盛り込んでいきます。</p> <p>災害に強くなやかで、自立的なまちづくりについて、感染症や不測の事態などの緊急事態に備えることとします。</p>
<p>・経済効果を具体的にあげて下さい。</p>	<p>I Rには「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、横浜市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えています。</p> <p>例えば、I R区域内の、大規模なMICE施設や魅力増進施設等により、来街者の増加やビジネスの機会が創出されて、新たな需要と消費を生み出し、経済効果を広範囲に及ぼすものと考えています。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、2つのI Rのオープンに伴って、外国人観光消費額は10年足らずで倍増しており、横浜I Rにおいても周辺地域へのシャワー効果が期待されます。</p> <p>I Rの経済波及効果の算定にあたっては、コロナ禍の前に、事業者ごとに施設構成や規模、I R全体の売上などの異なった情報が提供された中で、委託先の監査法人が整理・確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。</p> <p>事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。</p> <p>今後、公募により選定される事業者と作成する区域整備計画において、施設の構成や規模、事業内容などを具体化する中で、明らかにしていきます。</p>

横浜イノベーションIR（統合型リゾート）市長説明動画で提出された質問に対する回答

泉区（市長説明動画）分

質問内容	回答
<p>・ 税収に関して、東京23区と比較するのは何故ですか？（大阪、名古屋は良いと思いますが）</p>	<p>本市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大の横浜市は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>横浜IR実現への取組の背景について、市民の皆様等によりご理解いただくため、本市の生産年齢人口や老年人口の推計、財政や観光・MICEの現状など、各種統計データをグラフ化することで、客観的かつ分かりやすくお示ししています。</p> <p>なお、東京23区との比較は、東京一極集中のため、横浜市と東京都区の人口比以上に上場企業数や法人市民税の格差が大きいことをお伝えしています。</p>
<p>・ 市長は選挙時に白紙と公約したのではないですか？・人口減少、高齢化すでに分かりきっている事です。IRに税収を求めるのはどうしてですか？</p>	<p>本市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。基礎自治体で人口規模が最大の横浜市は、その影響が大きいものと考えています。</p> <p>そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。そのような中で、IRによる「観光の振興」、「地域経済の振興」、「財政の改善」など、これまでにない経済的社会的効果が見込まれ、本市が抱える諸課題の有効な対応策になり得ると考えられること。また、世界最高水準のカジノ規制といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法など、依存症に関する諸制度も整いつつあり、国・自治体・事業者・関係団体がしっかりと協力することで、依存症の方を増やさないように取り組む環境が整ったこと。これらを総合的に勘案し、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、IRを実現する必要があるという結論に至りました。</p> <p>今後も、IRへのご理解を頂けるよう、事業の進捗に応じて市民の皆様々に丁寧にご説明するなど、積極的に情報提供していきます。</p>
<p>横浜イノベーションIR 市長説明動画拝見しました。IRについて内容については分かり易いと思いましたが、若干前のめり感が否めません。前回の市長選の時はIRについて殆ど触れず、当選した暁に再度IR事業について推進を前面に出し、その真意が理解できません。確かに、動画ではいいとご取り（きれいな）がクローズアップされ流石、絵に描いた餅は美味しく見えます。直近の新型コロナの流行、カジノでのギャンブル依存症対策、大型リゾート設置に伴う市内の既存のホテルを含んだ商業施設への影響等まだまだ検討すべき項目は多々あると思います。</p>	<p>世界経済においては、これまでもリーマンショックによる低迷、感染症（SARS）などの感染症拡大によるアジアを中心とした経済や雇用の悪化などの影響を受けてきました。</p> <p>長期にわたっては、大規模な景気変動や新たな感染症など、経済的・社会的環境の変動が想定されますが、世界経済はこれまでもそれらを克服してきています。</p> <p>先進事例である、シンガポールでは、感染症（SARS）等による観光業の低迷やリーマンショックによる経済の悪化後、2つのIR施設がオープンし、それに伴って外国人観光消費額は10年足らずで倍増しており、横浜IRにおいても周辺地域へのシャワー効果が期待されます。</p> <p>横浜でのIRも、経済的・社会的な変動において柔軟で持続可能な対応ができるよう、選定される事業者と作成する区域整備計画などにおいて、対策を盛り込んでいきます。</p>
<p>例えば新型コロナでの市長のリーダーシップ（取組み、指導力、対応等）がよく見えません。（政令都市の長として）IRありきで新型コロナはごく一部の事象として捉えているのでは？との念を感じます。今この時期にIRを前面に出して推進することは時期尚早では。</p>	<p>現在も、新型コロナウイルスの終息に向け、国を挙げた取組が進められる中、本市も5月の補正予算で過去最高となる5,743億円、さらに、6月には「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」を両輪とする79事業 総額187億円の第二次補正予算案を取りまとめるなど、新型コロナウイルス感染症に対して万全の体制で臨み、市内の経済をしっかりと立て直していきます。</p> <p>一方で、IRに限らず、政策的な取組については、市政全体を見渡し、スケジュールなども考慮しながら、進めていかなければなりません。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと取り組んだ上で、将来の備えとして、IRについても検討準備を進めていきます。</p>
<p>1 ①不測の事態（新型コロナ、天災、戦争等々）でカジノ経営が赤字になった場合、どのような対応するのか？・②カジノ経営者と市との契約に「赤字補償無し」を明記すべきだと思うがどうか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>・ 2 ①象徴天皇を戴く日本にカジノはふさわしいと思うのか？・②賭博カジノは天皇の御心を悲しませないか？・ 3 ギャンブル依存症、周辺治安対策費は市税ではなくカジノ経営会社が負担すべきと思うがどうか？</p>	<p>本市では今後、生産年齢人口の減少等による、消費や税収の減少、社会保障費の増加など、経済活力の低下や厳しい財政状況が見込まれています。そうした状況であっても横浜が都市の活力を維持し、子育て、医療、福祉、教育など市民の皆様々の安全安心を確保することが必要です。</p> <p>IR整備法では、納付金の相当額を、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光・地域経済の振興、財政の改善に関する施策 ・ IR区域の整備の推進に関する施策 ・ カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための施策 ・ 社会福祉の増進及び文化芸術の振興に関する施策 <p>に必要な経費に充てるものと規定されています。</p> <p>本市では、納付金に加え、入場料収入、その他の増収について、IR整備法に基づき、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現のため、都心臨海部の観光資源の磨き上げや新たな創造、交通環境の整備などや、カジノ施設の設置・運営に伴う有害な影響の排除を適切に行うための施策に活用します。</p> <p>加えて、将来見込まれている税収減や収支不足を補うとともに、福祉、子育て、医療、教育、公共施設の更新等に重きを置いて活用することも可能であり、横浜の20年、30年先を見据え、横浜が将来にわたり成長・発展を続けていくための一つの施策として、IRを実現する必要があると考えています。</p>
<p>・ 4 ①カジノ破綻の場合、誰が、どのように責任を取るのか？・②賛成議員や市長は市税で補填するのか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。</p> <p>しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>

質問内容	回答
<p>カジノでは一年に何人の人が、平均で何円負ける試算ですか？</p>	<p>IR区域内の消費額は、カジノの売上だけではありません。 この中には、床面積の3%以内のカジノを含めた、MICE、ホテル、エンターテインメントや、リゾート施設の収益なども含まれています。 この算定にあたっては、事業者ごとに施設構成や規模、IR全体の売上などの異なった情報が提供された中で、この数値を委託先の監査法人が整理・確認し、本市の産業連関表を用いて波及効果を算出したものです。事業者ごとに施設構成や規模、売上が異なっていたため数字の幅が生じています。なお、内訳については、各事業者のノウハウとなっているため、お示しできません。 なお、シンガポールのIRでは、消費額全体の7割程度がカジノの売上となっています。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、今後、追加のRFCを実施するとともに、公募により選定される事業者と作成する区域整備計画において、施設の構成や規模、事業内容などを具体化する中で、明らかにしていきます。</p>
<p>・カジノ収益が予想を下回った場合、横浜市の損失補填はどの程度ですか？</p>	<p>IR整備法で、IR区域は民間事業者により一体として設置・運営されるものとされています。このため、事業の運営に関しては、事業者が責任を負うものと考えています。 しかし、事業経営には、さまざまなリスクがあるのも事実です。海外の事例では、事業者が撤退した場合には、施設の譲渡により他の事業者が、経営を継続することが有力な選択肢とされているほか、IR整備法においても、事業継続が困難になった場合における措置を、設置自治体と事業者が結ぶ実施協定で定めることとされています。</p>
<p>・カジノのないIRを目ざすべきだと思いますが、検討されましたか？その結果は？</p>	<p>平成27年9月にとりまとめた「横浜市山下ふ頭開発基本計画」では、ハーバーリゾートの形成を目指し、「観光・MICEを中心とした魅力的な賑わいの創出」「親水性豊かなウォーターフロントの創出」「環境に配慮したスマートエリアの創出」の3つの視点を掲げています。 特に、山下ふ頭の47ヘクタールという大規模な敷地を生かして、基本方針の第一には、横浜市の「観光MICE都市」としての地位を盤石にすべく、国内外から多くの人々を呼び込む大規模コンベンション機能を想定していました。 このような中、平成28年12月にIR推進法、平成30年7月にIR整備法が成立し、わが国の観光・MICE戦略に基づく、IR制度の枠組みが示されました。この法制化の検討において、わが国の観光・MICE戦略を達成できる大規模施設を民設民営で建設することが難しいと検証されています。 これらの事から、市費の負担を最小限にし、山下ふ頭でのハーバーリゾートの形成をスピード感を持って実現するためには、国家的なプロジェクトである日本型IR制度を活用することが最適であると判断しています。</p>